

米の需給安定等を求める意見書

米は、我が国の主食として重要な役割を果たしているが、いわゆる「令和の米騒動」にて直面した店頭在庫の長期に及ぶ品薄や米価の急激な変動は、安定的な食料の生産や消費者の食料の確保の面で大きな課題となっている。

農林水産省の需給見通しによると、昨年の政府備蓄米の放出や近年の需給見通しの誤り等により、令和8年6月末の民間在庫は243万玄米トンとなり、民間在庫量調査を開始した平成16年以降、最大の水準となっている。一方で、8月31日に公表した令和8年産の収量見込が、近年の平均を上回る結果となったことを踏まえ、21万トンの買戻しがなされたところであるが、依然として需給緩和が想定され、令和8年産米価格が大幅に下落するおそれがある。

加えて、長期化する中東情勢の影響に伴う、生産資材価格の高騰や供給不安定化、異常気象に伴う自然災害の激甚化・頻発化の傾向など、農業者の営農環境は厳しい状況が続いている。

こうした状況の下、先般の国会において、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律」が成立し、需要に応じた生産の方針や備蓄制度の見直し、多様化する流通実態の把握を強化するとともに、その付帯決議において、米穀の需要に応じた生産や需給バランスが崩れた場合の対応は、政府が責任を持って必要な施策を講ずることとしている。

よって、国においては、食料安全保障の担い手である農業者が将来展望をもって営農継続ができるよう、次の事項の実現について強く要望する。

記

- 1 米穀の需要に応じた生産や需給バランスが大きく崩れていることから、農業者が安心して主食用米を生産できるよう、適正な民間在庫・備蓄水準に達するまで、更なる備蓄米買戻しを行うこと。
- 2 中東情勢の長期化により、食料安全保障の確保や農業者のコスト割れリスクが高まっていることから、コストに着目した新たな経営安定対策を早期に創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年10月6日

愛媛県議会議長 松尾 和久

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣

内閣官房長官